

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 35 年の 9,321 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、令和 7 年 3 月には 3,252 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には 1,699 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 35 年の 3,662 人をピークに減少し、令和 7 年 3 月には 354 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 35 年の 644 人から令和 7 年 3 月には 1,469 人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 35 年の 5,015 人をピークに減少傾向にあり、令和 7 年 3 月には 1,429 人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和 55 年には 90 人を超えていたものの、その後年々減少し、令和 7 年には 13 人となっている。一方、死亡数は令和 7 年には 70 人に達しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲60 人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成 6 年から平成 8 年にかけては町内に宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校が創立されたことにより転入者が転出者を上回る社会増であった。しかし、本町の基幹産業である農林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和 7 年には▲48 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が要因と考えられる。なお、令和 7 年の数値は、令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月

1日までのデータである。

今後も更に人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、安定した雇用や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、人口減・社会減ともに歯止めをかける。

なお、地方創生に資する事業の実施に当たり、本計画期間における基本目標を次のとおり設定する。

- ・基本目標1 安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備
- ・基本目標2 子どもを産み育てやすい環境づくり
- ・基本目標3 暮らしの支援と高齢化等に対応した生活機能を維持できる地域づくり

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内就業者数	1,710人	1,500人	基本目標1
イ	年少人口割合	14.0%	12.4%	基本目標2
ウ	町の人口	3,887人	2,906人	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備事業

イ 子どもを産み育てやすい環境づくり事業

ウ 暮らしの支援と高齢化等に対応した生活機能を維持できる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備事業

人口減少や担い手不足が進行する中においても、地域資源を活かした産業の維持・創出を図り、安定した雇用の確保と地域経済の循環を促進し、農林業や商工業の持続的発展を支援するとともに、起業・創業や多様な働き方を後押し、若者や移住者が地域で働き続けられる環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・担い手確保・育成
- ・経営安定の支援
- ・新規創業の支援 等

イ 子どもを産み育てやすい環境づくり事業

子どもを安心して産み育てることができる環境を整備し、次世代を担う人材が健やかに成長できる地域づくりを推進し、子育て支援や教育環境の充実を図るとともに、地域全体で子どもを見守り育てる体制を構築し、若い世代が将来に希望を持って暮らし続けられる町づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・婚活支援
- ・学校教育の充実
- ・社会教育の充実 等

## ウ 暮らしの支援と高齢化等に対応した生活機能を維持できる地域づくり事業

高齢化や人口減少が進む中においても、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の維持と更なる支え合いの体制づくりを進め、医療・介護・福祉や移動手段の確保、防災・防犯対策を一体的に推進し、行政・地域・関係機関が連携した持続可能な暮らしの基盤整備を進める事業。

### 【具体的な事業】

- ・新たな「自助、共助、公助」の構築
- ・デジタルデバイドの解消
- ・移住、定住の支援 等

※なお、詳細は第3期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2021年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者で構成する「五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生審議会」において、効果検証を行い、議会への報告を経て、検証内容を五ヶ瀬町のホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで